

予定	「つくば市無電柱化条例」（案）のパブリックコメントの実施について
要旨	<p>1 趣旨</p> <p>中心市街地やT×沿線地区の駅前などでは、計画的にまちづくりを行ってきたことから、無電柱化により良好な都市環境が創出されている。しかし、平成17年から国家公務員宿舎跡地の売却が開始され、既に無電柱化されている地区においても、架空線で整備が行われる箇所が現れている。今後も多くの公務員宿舎等が売却される予定であることから、平成25年に開催した「つくば中心市街地再生推進会議」において、無電柱化を義務化する必要性が提言された。そのため、既に無電柱化されている区域等において、電線類を地下に敷設することによる無電柱化を義務化する条例を制定することにより、都市の防災機能の向上、安全かつ円滑な交通の確保、景観の整備を図る。</p> <p>条例の制定に当たり、市民の意見を反映させるため、パブリックコメントを実施する。</p> <p>2 意見募集期間</p> <p>平成28年6月3日（金）～7月2日（土）[30日間]</p> <p>3 資料の閲覧場所</p> <p>まちなみ整備課（市役所3階）、市ホームページ、情報コーナー（市役所1階）、各窓口センター、各地域交流センター</p> <p>4 意見提出方法</p> <p>上記閲覧場所（情報コーナーを除く）に直接持参、またはまちなみ整備課に郵送、FAXで送付。その他、市ホームページからEメール、または電子申請・届出サービスの入力フォームに必要事項を入力して送信。</p> <p>5 今後の予定</p> <p>パブリックコメント終了後、平成28年8月ごろ、上記閲覧場所及び市ホームページでパブリックコメントの結果を公表する。また、9月議会に条例（案）を上程する。</p> <p>6 参考</p> <p>本条例は日本初の条例となる見込みである。</p>

予定	「第2期つくば市教育プラン」（案）のパブリックコメントの実施について
要旨	<p>1 趣旨 平成23年3月に「つくば市教育振興基本計画」（第1期計画）を策定し、「教育日本一のまち」を目指し、教育の振興に取り組んできた。 このたび、第1期計画が計画期間の5年を経過することから、その成果や課題、教育を取り巻く社会の動向等を踏まえ、よりわかりやすくするために計画の名称を変更した「第2期つくば市教育プラン」を策定する。 計画の策定に当たり、市民の意見を反映させるため、パブリックコメントを実施する。</p> <p>2 意見募集期間 平成28年6月3日（金）～7月2日（土）[30日間]</p> <p>3 資料の閲覧場所 教育総務課（市役所4階）、市ホームページ、情報コーナー（市役所1階）、各窓口センター、各地域交流センター、中央図書館</p> <p>4 意見提出方法 上記閲覧場所（情報コーナーを除く）に直接持参、または、教育総務課に郵送、FAXで送付。その他、市ホームページからEメール、または電子申請・届出サービスの入力フォームに必要事項を入力して送信。</p> <p>5 経過 平成27年9月～平成28年4月 第2期つくば市教育振興基本計画懇談会（3回） 平成27年12月 第2期つくば市教育振興基本計画アンケート</p> <p>6 今後の予定 パブリックコメント終了後、第2期つくば市教育振興基本計画懇談会において、パブリックコメントの結果を報告するとともに、意見を聴く。その後、教育委員会で審議を行い、平成28年9月ごろ、庁議報告をするとともに上記閲覧場所及び市ホームページで公表する。</p>

<p>予定</p>	<p>「第66回社会を明るくする運動つくば市大会」の開催について</p>
<p>要旨</p>	<p>1 趣旨 全国的な社会を明るくする運動に対し、つくば市においてはつくば市推進委員会を組織し、広報活動等を実施することにより積極的に参加するものである。また、人権尊重思想の普及高揚を図るために、併せて人権啓発活動を実施するものである。 (全国強調月間 平成28年7月1日(金)～7月31日(日))</p> <p>2 日時 平成28年7月16日(土) 10:30～12:00</p> <p>3 内容 (1) 第66回社会を明るくする運動つくば市大会 10:30～11:30 ・会場 つくばイノベーションプラザ 3階大会議室 (つくば市吾妻一丁目10番地1) ・参加予定者数 共催団体会員 約80名 ①推進委員長挨拶 つくば市長 市原健一 ②内閣総理大臣メッセージ紹介及び伝達 ③講演会(10:50～11:30) ・テーマ「少年非行の状況について」 ・茨城県警察本部生活安全部少年課 少年サポートセンターつくば 課長補佐 ^{ねもり ゆみこ} 根守由美子氏 (2) 街頭啓発キャンペーン 11:30～12:00 ・場所 つくばセンター地区</p> <p>4 主催 第66回社会を明るくする運動つくば市大会推進委員会</p> <p>5 共催 つくば市更生保護連合会 つくば市人権擁護委員連絡会 つくば市青少年相談員連絡協議会 青少年を育てるつくば市民の会 つくば市民生委員・児童委員連絡協議会 茨城県功労保護司の会つくば支部</p>

予定	「第36回つくばマラソン」のエントリー受付について
要旨	<p>1 趣旨 つくばマラソンは、自己記録の更新を狙いやすい大会として全国でも有数の人気大会へと成長してきた。さらに、昨年の大会ではコース変更を行い、より安全・安心なコースとなるとともに、「マラソンを科学する」というコンセプトの下、「ウェーブスタート」方式を導入するなど、「進化してゆくマラソン大会」として常に成長を続けている。なお、今年の大会は、11月20日(日)に開催を予定しており、6月18日(土)から先行エントリー、7月24日(日)から一般エントリーの受付を開始する。</p> <p>2 大会日程 平成28年11月20日(日)</p> <p>3 種目 ①マラソン(42.195km) ②10km (①, ②ともに日本陸連公認コース)</p> <p>4 主会場 筑波大学陸上競技場</p> <p>5 募集定員 ①マラソン 15,000人 ②10km 3,500人 [計18,500人]</p> <p>6 参加料 ①マラソン 7,000円 ②10km 4,800円 ※参加費から一人当たり100円を筑波山の環境保全活動に使用</p> <p>7 エントリー方法・日程 (1) 先行エントリー(つくば市内在住・在勤・在学者対象) ※定員枠は設けず、期間内に申し込んだ条件を満たす方は全員受付 ①ウェブエントリー: 平成28年6月18日(土)10:00~28日(火)24:00 ②エントリーシート配布: 平成28年6月25日(土)8:30~12:00 (配布場所: 市役所2階会議室201) 6月27日(月)・28日(火)9:00~17:00 (配布場所: 市役所2階スポーツ振興課)</p> <p>(2) 一般エントリー ※先着順、定員になり次第、告知なく終了 ①ウェブエントリー: 平成28年7月24日(日)20:00~8月8日(月)18:00 ②電話エントリー: 平成28年7月24日(日)20:00~24:00 ※電話は7月24日のみ ③海外エントリー: 平成28年7月24日(日)20:00~8月8日(月)18:00 ※ウェブエントリー方式 ※外国人向けマラソン申込みポータルサイトに、英語版エントリーサイトをリンクさせる。</p> <p>8 その他 ウェブエントリーにおいて、一口500円で何口でも応募が可能なチャリティを実施し、ランナーが選択した災害の義援金(東日本大震災・常総市鬼怒川水害・熊本地震)として使用する。</p>

報告	「つくば市公共施設白書」について
要旨	<p>1 趣旨 つくば市は、公共施設マネジメントの第一歩として、保有する全ての公共施設を対象とし、設置目的や施設数、延床面積、利用状況、コストの状況などの情報を整理した「つくば市公共施設白書」を作成した。</p> <p>2 背景 当市が保有する公共施設の多くは、昭和40～50年代にかけて整備されたため、修繕や更新などの老朽化対策が必要となってくる。今後は、少子高齢化社会の進行に伴う社会保障関連費の増加などにより新たな財政需要も見込まれるため、効率的・効果的に公共施設の維持管理をするためには、公共施設の情報を一元的に把握する必要がある。</p> <p>3 白書の内容</p> <ul style="list-style-type: none">・市の概要（人口動向、財政状況）・公共施設（建築物、インフラ施設、土地）の保有量やその内訳・維持管理等にかかるコスト・更新費用の簡易シミュレーション <p>4 白書の閲覧場所（平成28年6月2日から） 公共施設マネジメント推進室（市役所2階）、市ホームページ、情報コーナー（市役所1階）、各窓口センター、各地域交流センター ※白書の基となる公共施設データ集、施設毎に情報を掲載した公共施設カルテについては、市ホームページで公表する。</p> <p>5 今後の予定 「つくば市公共施設白書」で整理した公共施設の現状を基礎資料の一つとして、公共施設の維持管理の基本的な方針となる「つくば市公共施設等資産マネジメント計画」を策定する。 平成28年6月 市民アンケートの実施（無作為抽出2,400名） 平成28年12月 パブリックコメントの実施 平成29年3月 計画の策定</p>

報告	つくばペデカフェプロジェクト始動について
要旨	<p>1 趣旨 市内のにぎわい創出や都市の魅力向上を図るため、平成23年度からつくば駅周辺の公園やペDESTリアンデッキなどの公共空間において、オープンカフェなどによる実証実験を実施し、活用のあり方等を検討してきた。これまでの実証実験の結果を踏まえ、平成28年6月から市内全域の公共空間を活用し、にぎわいの創出や都市の魅力向上を図る、「つくばペデカフェプロジェクト」を始動する。</p> <p>2 つくばペデカフェプロジェクトについて 公共空間や、私有空間と公共空間の中間領域をビアテラスやオープンカフェ、キッズパークなどで活用し、「遊ぶ、集う、くつろぐ」空間を創出するプロジェクト。4つの取組を柱にプロジェクトを推進していく。 ①地域の団体と市が協働で公共空間を活用 ②市が公共空間に様々な仕掛けなどを設置し魅力的な公共空間を創出 ③公共空間を活用したい団体へアドバイス等を実施 ④公共空間が都市の骨格となるような建造物誘導制度の構築 第一弾として、①を実施するためのルールを定めた「つくばペデカフェ推進要項」を制定する。</p> <p>3 つくばペデカフェ推進要項について (1) 概要 市と地域の団体が協働で公共空間の活用を推進するための制度。 ①市が公共空間を活用する地域の団体を指定。（団体が申請し、市が指定。つくばペデカフェ推進団体） ②市は公共空間活用に関する各機関との手続き、広報、市が所有する物品の貸出し、その他調整を実施。団体は運営のみ実施。 (2) 制定の時期 平成28年6月1日（水）</p> <p>4 今後の取組について 今後、つくばペデカフェプロジェクトでは、次の取組等を行っていく。 ・公共空間がより魅力ある空間となるよう、常設店舗やバーベキュー広場など市が様々な仕掛けを検討し、設置する。 ・公共空間が都市の骨格となるような建築物の誘導制度等を検討する。 ・ペデトレインなど公共空間を活用した短距離移動手段を検討する。</p>

報告	本市のすべての学園が、「学校情報化優良校」認定を受けたことについて
要旨	<p>1 趣旨 平成28年3月、先進的ICT教育に取り組んでいる本市の全ての学園が、日本教育工学協会（JAET：ジャエット）から「学校情報化優良校」の認定を受けた。 これは、「情報化の推進体制」を整え、「教科指導におけるICT活用」、「情報教育」、「校務の情報化」に積極的に取り組んでいる学校として認定されたものである。 そこで、平成28年4月26日に春日学園義務教育学校において「学校情報化優良校認定」表彰式が実施された。 なお、同一自治体内の全市立小中学校が同時に認定を受けたことは、市としては本市が初めての事例である。</p> <p>2 内容 (1) 学校情報化認定事業 JAETが文部科学省の後援を受け、教育の情報化の推進を支援するために、学校情報化診断システムを活用して、情報化の状況を自己評価し、総合的に情報化を進めた学校（小学校、中学校、高等学校）を認定する事業 (2) 学校情報化優良校 教育の情報化に総合的に取り組み、情報化によって教育の質の向上を実現している学校 (3) 市内の「学校情報化優良校数」 15学園 〔小学校37校、中学校15校、全52校〕 (4) 認定期間 平成28年3月1日～平成30年3月31日〔2年ごとに更新〕</p> <p>3 経過 平成28年3月 JAETへ認定申請、学校情報化認定委員会（JAETの役員で構成）による審査、JAETによる認定 平成28年4月 「学校情報化優良校」認定表彰式</p> <p>4 今後の予定 「学校情報化優良校」として認定された学校のうち、特に優れた取組を行っている学校が認定される「学校情報化先進校」と、自治体において学校情報化優良校の割合が80%以上の地域が申請できる「学校情報化先進地域」への申請を行った。結果発表は、10月の予定。</p>

報告	熊本地震災害に係る保健師の支援活動結果について
要旨	<p>1 趣旨</p> <p>つくば市では、平成28年熊本地震災害に伴い、厚生労働省と茨城県からの保健師派遣要請を受け、大穂保健センター係長糸井美由紀保健師を派遣した。</p> <p>2 概要</p> <p>派遣期間 平成28年5月8日（日）～13日（金）〔6日間〕</p> <p>派遣避難所 熊本県菊池郡大津町老人福祉センター （避難者数：67名（うち要支援者約10名））※5月8日時点</p> <p>3 活動状況</p> <p>(1) 避難所内を巡回し、血圧測定等の健康相談の実施</p> <p>(2) 大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会（JRAT：ジェイラット）によるリハビリ体操への協力</p> <p>(3) 歯科医師・歯科衛生士、災害派遣精神医療チーム（DPAT：ディーパット）との巡回相談の実施</p> <p>(4) ミニ体操やレクレーション（折り紙やゲーム等）の実施</p> <p>(5) 感染症予防のために、トイレの消毒や食中毒予防の呼びかけの実施</p> <p>(6) 夜間災害支援ナースとの連携</p> <p>(7) 避難者間のトラブルへの対応</p> <p>(8) 避難所毎の状況把握を目的に、大津町避難所全体ミーティング（医師、各県派遣保健師、事務職、JRAT、DPAT、大津町保健師・菊池保健所保健師等）を実施し、情報の共有化と課題の解決に向けて検討した。</p>

報告	G7茨城・つくば科学技術大臣会合の開催結果について
要旨	<p>1 趣旨</p> <p>G7茨城・つくば科学技術大臣会合の成功に向け、つくば市は、県、市、関係機関とともに構成されるG7茨城・つくば科学技術大臣会合推進協議会と一体となって、大臣会合の開催支援を行うとともに、各国大臣等へのおもてなし、茨城・つくばの魅力の発信等に取り組んだ。</p> <p>2 開催概要</p> <p>(1) 期間 平成28年5月15日（日）～5月17日（火）〔3日間〕</p> <p>(2) 会場 つくば国際会議場他</p> <p>(3) 参加国 主要7か国・1地域 （日本、イタリア、カナダ、フランス、米国、英国、ドイツ、EU）</p> <p>(4) 開催内容 大臣会合の開催期間中に、G7開催記念シンポジウム、歓迎レセプション、エクスカーション、特別展等の開催支援を行った。 ※特別展の一般公開 5月18日（水）～5月21日（土）〔4日間〕</p> <p>3 結果報告</p> <p>大臣会合は円滑に進められ、最終日に共同声明「つくばコミュニケ」を採択して閉幕した。特に各国大臣等からは、地元のホスピタリティに感銘を受けたとのコメントがなされた。</p>

報告	政策法務監（弁護士）の採用について
要旨	<p>1 趣旨 つくば市における法務体制の強化を図り、行政サービスの多様化に適正に対応していくために、法務に関する高度かつ専門的な知識経験を有する政策法務監（弁護士）を特定任期付職員として採用した。</p> <p>2 氏名 三浦 基広（みうら もとひろ）</p> <p>3 任期 平成28年6月1日～平成30年5月31日〔2年間〕</p> <p>4 職名 政策法務監（課長級）</p> <p>5 業務内容 (1) 法令等に関する調査研究及び行政運営上の法的助言 (2) 行政不服審査法に規定された審理員 (3) 職員の法務能力向上のための研修</p>